

第 28 回

通 常 総 会 議 案

平成 6 年 6 月 1 日 (水)
メルパルク広島 平成 1 の間

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 平成6年6月1日(水) 午後3時30分～

会 場 メルパルク広島 平成1の間

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 会務報告

5 議 事

- (1) 議案第1号 平成5年度歳入歳出決算の認定について
(監事監査報告)
- (2) 議案第2号 平成6年度活動方針(案)、重点目標(案)
及び事業計画(案)の承認について
- (3) 議案第3号 平成6年度歳入歳出予算(案)の承認について
- (4) そ の 他

6 閉 会

平成 5 年 度 会 務 報 告

年 月 日	事 業 等	場 所
H 5. 4. 7	会 計 監 査	庄 原 市 役 所
4. 1 9	理 事 会	広 島 県 議 会
5. 2 0	全国道路利用者会議第 4 5 回定時総会が 開催され、会長が出席	東 京 都
5. 2 4	第 2 7 回 通常総会	広 島 市
~ 6. 1 8 7. 3 1	平成 6 年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
7. 2 1	広島県広島市道路利用者会議定期総会が 開催され、会長が出席	広 島 市
8. 1 9	専門部会長会議	広 島 県 議 会
9. 2 0	理 事 会	広 島 県 議 会
1 0. 1 9	役員会及び要望活動	広 島 県 庁
1 1. 2 9	道路整備促進全国総決起大会が開催され 会長が出席	東 京 都
1 2. 7	要 望 活 動	広 島 県 庁
H 6. 2. 1	広島県地方交通線対策連絡会議が開催 され、事務局長が出席	広 島 県 庁
2. 1 8	役 員 会	広 島 市

平成5年度重点目標とその対応

最重点目標

- 1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立とふるさと創生事業の推進。

過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保については、過疎地域活性化特別措置法を中心として、各種の財政支援措置が講じられている。特に過疎・辺地債は、過疎市町村にとって重要な財源であり、平成5年度地方債計画改定後額では、対前年度比10.8%増の3,900億円と起債枠の大幅な充実が図られた。

ふるさと創生事業の推進は、国、地方を通じた最重要課題であり、国においては平成5年度から第2次ふるさと創生事業をスタートさせるとともに、過疎地域を対象とした「若者定住緊急プロジェクト」「緑のふるさと・ふれあいプロジェクト」や「ふるさと農・林道緊急整備事業」を創設するなど制度の充実が図られたところである。県におかれては、国のふるさとづくり事業に呼応し、地域特性を活かした広域的なまちづくりを推進するため、新たに「広域まちづくり支援事業補助金」を創設されたほか、市町村振興資金による貸付けやふるさと市町村圏基金への助成等により、市町村の主体的なまちづくり事業に対し、ハードソフトの両面から積極的な支援をされたところである。

- 2 水田営農活性化対策、農畜産物の輸入自由化に対応した主要農業地帯である内陸地域に適応した総合的な施策の確立。

水田営農活性化対策については、稲作と転作を組み合わせた収益性の高い農業の実現を目指しており、特に平成5年度は作付けのない保全管理田等の解消による転作超過達成の抑制、適正な水田の有効利用が重要な課題であった。このため、県におかれては水田営農活性化対策特別事業等により、新しい転作作物、新技術の導入実証に必要な栽培施設等を整備し、高付加価値型農業の展開を図るとともに、転作条件の整備や農作業受委託の促進等による生産

コストの低減に努められたところである。

また、平成5年12月のガット・ウルグアイラウンドの合意による米の部分開放に伴い、内陸地域の農業農村は一段と厳しい環境下に晒されることとなる。このため、県におかれては農産物自由化問題検討班により総合的な対策を検討し、推進することとされている。

一方、牛肉輸入自由化により枝肉価格や子牛価格の低迷など畜産経営は厳しい状況下であり、加えて昨年12月のガット・ウルグアイラウンドの合意に伴う牛肉の関税率の引下げや乳製品の関税化等により、国内外の産地間競争が一層激化するものと予想される。このため、肉用牛振興対策として肉用子牛価格安定対策をはじめ、肉用牛生産費の低減による経営体質の強化や優秀な広島牛の受精卵移植を広く普及させるなど高付加価値生産のための施策が進められてきたところである。

また、酪農振興対策として牛群改良を進めるほか、生乳生産体質の合理化と需要に見合った高品質乳の生産に努められている。

更に、中長期の研究ニーズに対応して、バイオテクノロジー等の先端技術を活用した研究開発に取り組むため、畜産試験場に先端技術研究棟が建設されることとなり、平成5年度に実施設計が行われた。

3 県営土地改良事業に係る県費負担割合の現行水準の維持。

県営土地改良事業の公益的効果の増大に鑑み、平成4年度に土地改良法が改正され、同事業に係る事業費の一部を市町村に負担させることを明確にするとともに、県及び市町村の負担割合についての指針（ガイドライン）が示され、地方財政措置の充実が図られることとなった。

本県においては、ガイドラインに沿った県費負担割合となるよう「広島県建設事業負担金条例」が改正されたが、その移行にあたっては経過措置や地域特例を設けるなどの配慮がされたところである。

今後とも、地方財政措置の改善により、地元負担の軽減が図られるよう要望していく必要がある。

4 国土開発幹線自動車道の建設促進。

中国横断自動車道尾道松江線の早期着工と中国自動車道の完全4車線化の早期実現。

中国横断自動車道尾道松江線は、平成元年1月に三次～松江間の基本計画が決定されたのに引き続き、平成3年12月に尾道～三次間の基本計画が決定され、県内全線が基本計画区間となった。

今後は、県と地元市町村が共に沿線の地域振興を図り、全線の整備計画が早期に決定され建設に着手されるよう、引き続き、関係機関に働きかけていく必要がある。

また、中国縦貫自動車道については、広島北JCT～戸河内IC間で暫定供用されていた約7kmの区間について、平成5年11月に4車線化工事が完了し、待望の全線4車線化が実現した。

5 内陸地域の水源確保対策の推進。

県では長期水需給計画に基づき、内陸地域の水需要に適切に対応できるよう計画的な水源確保に努めることとされており、現在実施中の国直轄事業である八田原ダム、温井ダム、灰塚ダムの建設を促進するとともに、小規模生活ダムの山田川ダムと新たに建設着手した久井ダムの建設が推進されている。

また、平成4年度の内陸地域の市町村を対象とした水源開発可能適地等の事前調査を基に今後は、水資源確保の必要がある市町村と協議し、局地的な水源確保に効果的とされる小規模生活ダム事業を推進することとしている。

重点目標

- 1 JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに駅前再開発の促進。

JR西日本広島支社と岡山支社の管轄区域が県区域と異なるため、運行形態の違いにより、利用しづらい状況がある。一方、地方交通線の増便、接続改善及びスピードアップ等については、これまでの要望活動等により一定の改善が図られているが、未だ十分なものとなっていない。このため、管轄の違いによる待ち時間の解消等、利便性の向上、各線の増便及びスピードアップ等の促進について、引き続き要望していく必要がある。

併せて、各線の抜本的改善策に関して、平成5年度において福塩線対策協議会及び芸備線対策協議会において、それぞれの線区に適する輸送改善とその実現に向けた具体的方策について調査を実施した。今後は、この調査結果を基に、抜本的改善策の実現に向けて関係機関と協議を進めていくことが必要である。

駅前再開発は、地域の活性化を促進し、良好で快適なまちづくりのために重要な事業である。再開発を推進する機運を醸成しながら、建設省所管の土地地区画整理事業費補助金、市街地再開発事業費補助金を活用するなど県の積極的な支援を得ていく必要がある。

- 2 比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光・リゾート開発の促進と中央中国山地広域共同プロジェクトの推進。

県の観光案内道路標識整備などの側面的支援を得ながら、温泉などの地域資源・地域特性を活かした観光地づくりが進められている。具体的には「中国山地高原ドライブ」等の広域観光モデルルートが設定され、旅行代理店をはじめとする観光関係者に周知することにより、内陸部への観光客誘致が図られた。また、広島島根両県の行政及び観光関係団体等による研究会が設置され、両県を巡る観光ルートの設定がされたところであり、平成6年度からこのPR活動が実施されることとなった。

更に岡山県と共同で観光立県推進地方会議が開催され、ここでの提言を受

けて平成6年3月から5月まで「TAPキャンペーン」が共同展開されることとなり、「SunSunひろしま21」と一体的な誘客が図られている。

県北地域のリゾート開発については、豊かな自然環境と歴史的景観を有しており、都市と農山村地域の交流拠点として、地域資源を活かしたリゾート整備が期待されている。このため、県においては第3セクター事業促進助成制度、リゾート地域整備促進助成制度が創設され、リゾート整備の促進に努められている。

また、平成4年4月に建設省と自治省から選定を受けた島根県との広域共同プロジェクト「中央中国山地グリーンリゾート整備事業」では、関係市町村等で構成する促進協を設立し、広域観光マップの作成や研修会を実施してきたところである。加えて、両県の林務部局の共同事業として、中央中国山地森林文化圏構想の策定に着手されることとなった。中国横断自動車道尾道松江線の早期実現を図る意味からも、両県、市町村の密な連携によりプロジェクトを推進し、地域の活性化を図っていく必要がある。

3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。

県営工業団地の建設については、平成5年度、大朝・久井地区など13カ所の団地造成が進められ、このうち大朝地区を含む2カ所が完成し、久井地区の1カ所が概成した。

企業立地の促進については、個別企業訪問、工業団地説明会、工業団地視察会などの実施によって企業誘致に努めており、県主催の工業団地説明会、現地視察会で市町村長が自ら立地環境の説明をする場が設けられるなど、県と市町村が一体となった取り組みが進められた。

また、過疎地域等の市町村が、小規模の工業団地を開発する場合の支援策として「ミニ工業団地整備事業」の制度が平成2年度からスタートし、企業立地促進のための受け皿づくりが図られている。現在、この制度により1市9町の開発調査が実施され、そのうち1市3町の4団地が完成した。その他、過疎地域等への立地を促進するために、県では助成制度の適用基準を緩和してきており、特に平成4年度からは適用業種を製造業の全てに拡大し、企業の立地しやすい条件が整えられてきた。

内陸地域への企業立地の促進を図るため、企業立地に係る諸条件を一層整

備するとともに、県と市町村の連携を強化し、積極的な誘致活動を推進する必要がある。

4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進並びに広域営農団地農道の整備促進と新規採択地区数の確保。

平成5年度の県のほ場整備関係予算は地区数が14地区減少した中で、前年度対比123.9%の予算が確保された。一方、国の予算は担い手育成や高生産大区画に重点配分され、前年度対比128.8%となった。この予算執行に当たっては内陸部の主要農業地域への重点的配分が行われ、市町村が要望した新規地区すべてが採択されるなど、県においても積極的な対応が図られたところである。

また、県ではほ場整備を実施する地域の道路、河川については、事業に支障がないよう事前の計画調整が行われ、実施されている。平成3年度から関係部局による調整会議が設けられるとともに、調整費的予算も確保し、事業の推進が図られている。今後とも公共事業費の増額配分を国へ働きかけるとともに、単独関連予算の拡充に努めていく必要がある。

広域営農団地農道の整備事業の予算については、国県とも前年度を大幅に上回る確保がされた。今後とも積極的に予算拡大に努めていく必要がある。

5 農業集落排水事業に対する予算枠の大幅拡大、補助率の引き上げ及び新規採択地区数の確保。

農業集落排水事業の平成5年度予算は3次にわたる国の経済対策において、生活関連重視の観点から大幅な補正が行われ、県の予算でも301.9%と大幅な拡大が図られたところである。

補助率については、平成4年度から県費嵩上げが15%とされたところであるが、今後とも地元負担軽減のため、関係機関へ働き掛けて行く必要がある。また、新規地区については市町村が要望した7地区すべてが採択された。

6 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。

山陽自動車道と新空港を直結する主要地方道広島空港線及び広島空港本郷線については、平成5年4月までに供用開始された。また、北部方面からのアクセス道路である広島中央フライトロード（仮称）についても、「広島県広域道路整備基本計画」における交流促進型道路として事業が進められている。

一般国道、県道の整備については、本県の中四国地方における中枢性の向上及び県土の一体的発展を目標に、幹線道路から生活道路までの一体的な道路ネットワーク「ひろしま交流ネットワーク」の確立を目指して、平成5年度から新たに「広島県道路整備計画」がスタートし、国県道の整備推進が図られることとなった。この計画では、県内の各市町村の中心地相互の連携強化を図る「30分道路」などの幹線道路について整備を進め、平成12年度末までに国道の一次改築を概ね完了させ、県道については改良率を概ね90%とすることが目標とされている。

7 ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進。

ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進は、ダム事業の円滑な推進とダム湖周辺の有効活用及び地域の活性化を図るうえで、必要不可欠である。

建設省直轄事業である灰塚ダムについては、県でも地域住民の生活再建対策が最重要課題と認識され、生活再建地等取得資金の利子補給事業については、期間延長がされるなど制度の充実が図られている。

環境整備対策については、高水敷等を利用して、その管理活用を図るための緑化・レクリエーション施設等の整備を行うことになるが、事業の拡大その他について関係機関へ強力に要望していく必要がある。

ダム周辺整備対策については、水源地域対策特別措置法に基づき、平成4年3月に「灰塚ダム水源地域整備計画」として決定、公示され、平成5年度から平成11年度までの予定で当該整備事業が実施されているところである。

8 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備については、高齢者保健福祉推進十か年戦略に呼応し、地域バランスを考慮しながら、計画的に進められている。特に過疎地域等の人口規模の小さい未設置町村については、近隣市町村との共同設置や共同利用などの広域的な観点に立った特別養護老人ホームの整備や高齢者生活福祉センターの整備が図られているところである。

平成5年度においては、口和町に小規模特別養護老人ホームとケアハウス、甲奴町に痴呆老人のための特別養護老人ホームの増築とケアハウス（6年度まで継続）、筒賀村に高齢者生活福祉センターが整備され、今後とも、内陸地域の高齢化の実態や地域特性を考慮しながら、関係施設の整備に努めていく必要がある。

9 国営備北丘陵公園の開園にあわせた内陸地域振興の契機となる開園行事の開催。

国営備北丘陵公園は中国地方唯一の国営公園として、建設省において整備が進められている。平成3年度には本格的な造成工事に着手し、4年度には造成工事が概成したところである。5年度、6年度で施設整備を進め、平成7年度春の部分開園を目指したい意向である。

予定されている開園イベントについては、国、県、地元が一致協力して取り組むとともに、今後の事業促進と早期全面開園に向けて要望していく必要がある。

10 備北ウェルネス計画の推進。

備北ウェルネス計画については国、県及び関係市町村の協力のもとに、みよし運動公園、三次ワイナリー、双三中央病院、農業技術大学校、国営備北丘陵公園の整備など各種プロジェクトの推進が図られており、新たに県立大学の大学院設置や簡易保険総合レクリエーションセンターの設置が決定されたところである。

平成4年度からこの計画の中核をなすウェルネスポリス基本構想を地元市町村（三次市・庄原市・三良坂町）が策定しており、今後は、この調査結果を基に県など関係機関へ強力に働きかけ、構想の具体化を図るとともに各種プロジェクトを引き続き推進する必要がある。

1 1 大規模関連林道支線の建設促進並びに備北材ブランド化と流通機構の整備。

大規模関連林道支線については、平成3年度から着工し、現在、西城・東城区間（幅員 7.0m、延長19.3km）で工事中である。この区間の早期完成のため東城町側からも事業実施されており、引き続き強く要請していく必要がある。

備北材の産地化の推進については、木材流通及び製材・加工体制の整備が必要であり、県では平成5年度に他県の先進地調査や関係業界の意向調査を実施され、6年度で「備北材供給基地」の候補地の調査検討が行われる予定である。

1 2 アジア競技大会関連施設整備及び国民体育大会開催市町村に対する財政援助。

アジア競技大会関連施設については、地域づくり総合補助金や交付税措置を伴う有利な起債を活用し、整備促進が図られてきた。

国民体育大会会場の施設面については、原則当該市町村の負担とされているが、市町村に負担を求めることが困難なものや中央競技団体の指摘により一定の改修が必要なものについて、助成による支援が行われている。運営面の支援では、先催県の状況等を調査検討した上で、平成6年度から広報活動、市町村民運動の実施及びスポーツ行事の普及参加促進について補助金が新設されることとなった。開催年に向けて、補助内容が充実されるよう引き続き要望していく必要がある。

1 3 広島県立畜産技術センターの整備促進。

畜産を取り巻く情勢は、国際化の急激な進展、内外の産地間競争の激化、消費の多様化等大きな変動を続けており、畜産試験場では技術開発や畜産経営の技術向上に取り組まれ、その成果が畜産農家に広く活用されているところである。

しかし、急速な科学技術の進展に今後とも的確に対応していくには、従来にも増して先端技術の早期導入が強く求められており、現在の試験研究体制や施設では中長期の研究ニーズに応えることが困難な状況にある。このため、県では試験研究体制の見直しを行い、バイオテクノロジー等の先端技術を活用した新技術の開発や地域に密着した先導的研究等に対応できる体制と施設整備を計画的に推進されることになり、その第一歩として先端技術研究棟を建設することとし、平成5年度では実施設計が行われた。

議案第 1 号

平成 5 年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 14～15 ページ)

平成5年度歳入歳出決算

歳入の部

(単位:円)

款	項	目	予 算 額			収 入 済 額	収 入 未済額	備 考
			当初予算額	補 正 額	計			
1 会 費			2,958,000	0	2,958,000	2,958,000	0	
	1 会 費		2,958,000	0	2,958,000	2,958,000	0	
		1 一般負担金	2,142,000	0	2,142,000	2,142,000	0	
		2 特別負担金	816,000	0	816,000	816,000	0	
2 補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1 補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1 県 補 助 金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3 雑収入			1,000	0	1,000	1,393	0	
	1 雑収入		1,000	0	1,000	1,393	0	
		1 雑 収 入	1,000	0	1,000	1,393	0	
4 繰越金			35,000	0	35,000	35,820	0	
	1 繰越金		35,000	0	35,000	35,820	0	
		1 繰越金	35,000	0	35,000	35,820	0	
歳 入 合 計			3,184,000	0	3,184,000	3,185,213	0	

歳 出 の 部

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不用額	備 考
			当初予算額	補正額	充・流用額	計			
1 事務局費			1,140,000	0		1,140,000	1,123,036	16,964	
	1 事務局費		1,140,000	0		1,140,000	1,123,036	16,964	
		1 報 酬	720,000	0		720,000	720,000	0	
		2 賃 金	160,000	0		160,000	158,852	1,148	
		3 旅 費	120,000	0	7,340	127,340	127,340	0	1.1.6 から 7,340円流用
		4 需用費	40,000	0		40,000	38,705	1,295	
		5 役務費	50,000	0		50,000	45,729	4,271	
		6 諸 費	50,000	0	△ 7,340	42,660	32,410	10,250	1.1.3 〜 7,340円流用
2 会議費			313,000	0	17,686	330,686	326,365	4,321	
	1 総会費		177,000	0		177,000	174,679	2,321	
		1 需用費	96,000	0		96,000	95,369	631	
		2 借上料	80,000	0		80,000	79,310	690	
		3 諸 費	1,000	0		1,000	0	1,000	
	2 役員会費		136,000	0	17,686	153,686	151,686	2,000	
		1 需用費	134,000	0	17,686	151,686	151,686	0	3.2.3 から17,686円流用
		2 借上料	1,000	0		1,000	0	1,000	
		3 諸 費	1,000	0		1,000	0	1,000	
3 事業費			1,730,000	0	△ 17,686	1,712,314	1,687,077	25,237	
	1 調査 企画費		510,000	0		510,000	505,931	4,069	
		1 賃 金	390,000	0		390,000	388,314	1,686	
		2 旅 費	40,000	0		40,000	39,740	260	
		3 需用費	40,000	0		40,000	39,940	60	
		4 役務費	40,000	0		40,000	37,937	2,063	
	2 促進 対策費		1,220,000	0	△ 17,686	1,202,314	1,181,146	21,168	
		1 旅 費	230,000	0		230,000	229,140	860	
		2 需用費	120,000	0	△ 4,991	115,009	114,141	868	3.2.4 〜 4,991円流用
		3 活動費	820,000	0	△ 17,686	802,314	782,874	19,440	2.2.1 〜17,686円流用
		4 諸 費	50,000	0	4,991	54,991	54,991	0	3.2.2 から 4,991円流用
4 予備費			1,000	0		1,000	0	1,000	
	1 予備費		1,000	0		1,000	0	1,000	
		1 予備費	1,000	0		1,000	0	1,000	
歳 出 合 計			3,184,000	0		3,184,000	3,136,478	47,522	

歳 入 合 計 3,185,213 円
 歳 出 合 計 3,136,478 円
 差 引 繰 越 額 48,735 円

監 査 意 見 書

平成 6 年 4 月 11 日 午前 11 時から 庄原市役所において、広島県
内陸部振興対策協議会の平成 5 年度会計について関係書類を照
合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果に
についても正確に処理されていることを認めます。

平成 6 年 4 月 11 日

監 事

双三郡作木村長

野 田 史 朗



監 事

比婆郡高野町長

田 中 五 郎



議案第2号

平成6年度活動方針（案）、重点目標（案）
及び事業計画（案）の承認について

（活動方針（案）、最重点目標・重点目標（案）及び事業計画（案）

17～20ページ）

平成6年度活動方針（案）及び重点目標（案）

1 活動方針（案）

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、永い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行財政運営に厳しい制約を余儀なくされ、さらに、今日、米をはじめとする農畜産物の自由化により、経済の国際化という大きな壁に直面している。

こうした厳しい環境のなかにあって、県におかれては、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置付けられ、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、国土開発幹線自動車道をはじめとする道路網の整備と地方交通線対策の推進等、「新世紀のふるさと創生」を展望した大規模プロジェクトを着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の繁栄と発展を促進するため、つぎの重点目標を設定し、より積極的な運動を展開する。

2 最重点目標（案）

- 1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立とふるさと創生事業の推進。
- 2 米をはじめとする農畜産物の輸入自由化に対応した主要農業地帯である内陸地域に対応した総合的な施策の確立。
- 3 国土開発幹線自動車道の建設促進。
中国横断自動車道尾道松江線の早期着工。
- 4 内陸地域の水源確保対策の推進。

3 重点目標（案）

- 1 J R 西日本広島支社の県内管轄一本化と J R 芸備線の電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに駅前再開発の促進。
- 2 比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光、リゾート開発の促進と中央中国山地広域共同プロジェクトの推進。
- 3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。
- 4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及び広域営農団地農道の整備促進。
- 5 農業集落排水事業に対する予算枠の大幅拡大、補助率の引き上げ及び新規採択地区数の確保。
- 6 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。

- 7 ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進。
- 8 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。
- 9 国営備北丘陵公園の開園にあわせた内陸地域振興の契機となる開園行事の開催。
- 10 備北ウェルネス計画の推進。
- 11 大規模林道及び大規模林道支線の建設促進並びに備北材ブランド化と流通機構の整備。
- 12 国民体育大会開催市町村に対する財政援助。
- 13 広島県立畜産技術センターの整備促進。

平成 6 年 度 事 業 計 画（案）

時 期	事 業 内 容
4 月 1 1 日	会 計 監 査
4 月 1 9 日	理 事 会
6 月 1 日	第 2 8 回 通常総会
7 月～8 月	平成 7 年度主要施策に関する要望事項のとりまとめ
8 月 中旬	専門部会長会議
9 月 中旬	専門部会合同会議及び理事会
1 0 月 下旬	役員会及び要望活動
1 月 中旬	役 員 会

備 考

議案第 3 号

平成 6 年度歳入歳出予算（案）の承認について

（歳入歳出予算（案） 22～25 ページ）

平成 6 年度歳入歳出予算（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 会 費			2, 9 5 8	0	
	1. 会 費		2, 9 5 8	0	
		1. 一般負担金	2, 1 4 2	0	
		2. 特別負担金	8 1 6	0	
2. 補助金			1 9 0	0	
	1. 補助金		1 9 0	0	
		1. 県補助金	1 9 0	0	
3. 雑収入			1	0	
	1. 雑収入		1	0	
		1. 雑 収 入	1	0	
4. 繰越金			4 8	1 3	
	1. 繰越金		4 8	1 3	
		1. 繰 越 金	4 8	1 3	
歳 入 合 計			3, 1 9 7	1 3	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 事 務 費 局 費			1, 1 5 0	1 0	
	1. 事 務 費 局 費		1, 1 5 0	1 0	
		1. 報 酬	7 2 0	0	
		2. 賃 金	1 6 0	0	
		3. 旅 費	1 3 0	1 0	
		4. 需用費	4 0	0	
		5. 役務費	5 0	0	
		6. 諸 費	5 0	0	
2. 会 議 費			3 0 3	Δ 1 0	
	1. 総 会 費		1 6 1	Δ 1 6	
		1. 需用費	8 0	Δ 1 6	
		2. 借上料	8 0	0	
		3. 諸 費	1	0	
	2. 役 員 費 会 費		1 4 2	6	
		1. 需用費	1 4 0	6	
		2. 借上料	1	0	
3. 諸 費		1	0		
3. 事 業 費			1, 7 3 5	5	
	1. 調 査 企 画 費		5 1 0	0	
		1. 賃 金	3 9 0	0	
		2. 旅 費	4 0	0	
		3. 需用費	4 0	0	
		4. 役務費	4 0	0	
	2. 促 進 対 策 費		1, 2 2 5	5	
		1. 旅 費	2 3 0	0	
		2. 需用費	1 2 0	0	
		3. 活動費	8 2 0	0	
4. 諸 費		5 5	5		
4. 予 備 費			9	8	
	1. 予 備 費		9	8	
		1. 予 備 費	9	8	
歳 出 合 計			3, 1 9 7	1 3	

平成6年度広島県内陸部振興対策協議会一般負担金（案）

（注：人口は平成2年国勢調査による）

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	39,465 ^人	23,000 ^円	217,500 ^円	240,500 ^円
庄 原 市	22,677	23,000	125,000	148,000
加 計 町	5,657	23,000	31,500	54,500
筒 賀 村	1,498	23,000	8,500	31,500
戸河内町	3,724	23,000	20,500	43,500
芸 北 町	3,437	23,000	19,000	42,000
大 朝 町	4,139	23,000	23,000	46,000
千代田町	10,283	23,000	57,000	80,000
豊 平 町	5,067	23,000	28,000	51,000
吉 田 町	11,529	23,000	63,500	86,500
八千代町	4,288	23,000	24,000	47,000
美土里町	3,811	23,000	21,000	44,000
高 宮 町	4,825	23,000	27,000	50,000
甲 田 町	6,363	23,000	35,000	58,000
向 原 町	5,303	23,000	29,500	52,500
久 井 町	6,138	23,000	34,000	57,000
甲 山 町	7,567	23,000	42,000	65,000
世 羅 町	9,480	23,000	52,500	75,500
世羅西町	4,635	23,000	25,500	48,500

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
油 木 町	3,593 ^人	23,000 ^円	20,000 ^円	43,000 ^円
神 石 町	3,379	23,000	19,000	42,000
豊 松 村	2,088	23,000	11,500	34,500
三 和 町	4,956	23,000	27,500	50,500
上 下 町	6,953	23,000	38,500	61,500
総 領 町	2,107	23,000	12,000	35,000
甲 奴 町	3,670	23,000	20,500	43,500
君 田 村	2,004	23,000	11,500	34,500
布 野 村	2,217	23,000	12,500	35,500
作 木 村	2,226	23,000	12,500	35,500
吉 舎 町	5,812	23,000	32,000	55,000
三良坂町	4,102	23,000	23,000	46,000
三 和 町	4,101	23,000	23,000	46,000
西 城 町	5,927	23,000	33,000	56,000
東 城 町	11,821	23,000	65,500	88,500
口 和 町	2,975	23,000	16,500	39,500
高 野 町	2,802	23,000	15,500	38,500
比 和 町	2,315	23,000	13,000	36,000
合 計	232,934	851,000	1,291,000	2,142,000

算出基礎 平等割：23,000

人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円

単位に切り上げた額。

(参考)

広島県内陸部振興対策協議会役員

(平成6年5月20日現在)

会 長	県 議 会 議 員	木 山 千 之
副 会 長	三 次 市 長	福 岡 義 登
〃	庄 原 市 長	寺 上 正 人
〃	高 宮 町 長	児 玉 更太郎
〃	油 木 町 議 長	岩 崎 政 盛
幹 事 長	県 議 会 議 員	滝 口 次 郎
副幹事長	県 議 会 議 員	長 船 元 昭

理事・監事

(平成6年5月20日現在)

県議会議員

三次市長 船元 昭
庄原市 八谷 泰央
山県郡 宮本 新八
高田郡 木山 千之

世羅郡 小島 敏文
神石甲奴郡 滝口 次郎
双三郡 鷺尾 利三
比婆郡 麻尾 朋久

市町村長・議長

三次市長 福岡 義登
三次市議長 加藤 輝美

庄原市長 寺上 正人
庄原市議長 谷口 琢磨

山 県 郡

筒賀村長 小田 美嗣
芸北町長 児玉 忠臣
千代田町長 森下 公造
豊平町長 前田 達郎
加計町議長 平川 勉
戸河内町議長 今田 一三
大朝町議長 六信 来

高 田 郡

八千代町長 沖本 信男
美土里町長 織田 邦夫
高宮町長 児玉 更太郎
吉田町議長 富田 義弘
甲田町議長 吉田 修
向原町議長 和高 武

御 調 郡

久井町長 増田 實雄

世 羅 郡

甲 山 町 長	稻 住 三 男
世 羅 町 長	友 近 將
世羅西町議長	佐々木 毅

神 石 郡

神 石 町 長	村 上 憲 郎
三 和 町 長	丸 山 英 三
油 木 町 議 長	岩 崎 政 盛
豊 松 村 議 長	小 坂 勲

甲 奴 郡

総 領 町 長	勢 村 良 莊
甲 奴 町 長	若 木 義 和
上 下 町 議 長	今 岡 徳 光

双 三 郡

布 野 村 長	三 吉 献 二
吉 舎 町 長	元 廣 和 亨
君 田 村 議 長	二本森 真
三 良 坂 町 議 長	森 田 侑
三 和 町 議 長	小 原 賢 吉

比 婆 郡

西 城 町 長	田 盛 敬 三
東 城 町 長	黒 田 文 男
口 和 町 議 長	有 田 好 隆
比 和 町 議 長	野 畑 蜂 雄

監 事

双三郡作木村長	野 田 史 朗
比婆郡高野町長	田 中 五 郎

専 門 部 会 名 簿

(平成6年5月20日現在)

部会名	役	員	名
総務部会	◎長 船 県 議 小 島 県 議 豊 平 町 長 三和(神石)町長 三良坂町議長	○庄 原 市 長 亀 井 県 議 美 土 里 町 長 上 下 町 議 長 東 城 町 長	○吉 田 町 議 長 筒 賀 村 長 世 羅 町 長 吉 舎 町 長 比 和 町 議 長
産業部会	◎鷺 尾 県 議 木 山 県 議 加 計 町 議 長 世 羅 西 町 議 長 布 野 村 長	○三 次 市 長 庄 原 市 議 長 高 宮 町 長 豊 松 村 議 長 三和町(双三)議長	○大 朝 町 議 長 千 代 田 町 長 甲 田 町 議 長 甲 奴 町 長 口 和 町 長 議 長
建設部会	◎八 谷 県 議 滝 口 県 議 芸 北 町 長 久 井 町 長 油 木 町 議 長	○八 千 代 町 長 宮 本 県 議 戸 河 内 町 議 長 甲 山 町 長 総 領 町 長	○君 田 村 議 長 三 次 市 議 長 向 原 町 議 長 神 石 町 長 西 城 町 長
備 考	◎ 部 会 長	○ 副 部 会 長	

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(平成6年5月20日現在)

県議会議員

三次市長 船谷元昭
庄原市長 八宮泰央
山県郡 高田郡 木山千八

世羅郡 神石郡 双比
甲奴郡 三婆郡

小島敏文
滝口次郎
鷺尾利三
麻尾朋久

市町村長・議長

三次市長 福岡義登
庄原市長 寺上正人

同議長 議

加藤藤輝美
谷口琢磨

山県郡

加計町長 佐々木清藏
筒賀村長 小田田美嗣
戸河内町長 小菅十三紀
芸北町長 児玉忠臣
大朝町長 野村常雄
千代田町長 森下公造
豊平町長 前田達郎

同議長 議
" "
" "
" "
" "

平川勉
大江政人
今田一良
榎原三作
六信来郎
村田史忠
田村忠紘

高田郡

吉田町長 広本脩
八千代町長 沖本信男
美土里町長 織田邦夫
高宮町長 児玉更太郎
甲田町長 前田稔
向原町長 望月星稀

同議長 議
" "
" "
" "
" "

富田義弘
中間末雄
佐藤仁志
山本護
吉田修
和高达武

御調郡

久井町長 増田實雄

同議長

末永哲郎

以上82名 2市35町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1 会 長 1 名

2 副 会 長 4 名

3 幹事長 1 名

4 副幹事長 1 名

5 理 事 若干名

6 監 事 2 名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

2 第5条で定める副会長4名のうち、1名は事務局所在市町村の首長をあてる。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。